

日進市教育委員会定例会（令和 6 年 9 月）会議録

1. 日時

令和 6 年 8 月 21 日（水曜日）午後 2 時から午後 3 時まで

2. 場所

日進市役所南庁舎 2 階 第 5 会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

(1) 生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）、與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）高柳秀史（学習政策課担当課長）、蟹江砂織（図書館長）

(2) 学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、桃原勇二（学校教育課長）、加藤豊司（学校教育課指導主事）、大鐘徹也（学校給食課長）

〔書記〕

河合一成（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課学習戦略係主任）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 6 名

6. 会議録署名者

岩田教育長、武田委員、小林委員

7. 議事の経過

（開会）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第 38 号 日進市使用料及び手数料条例等（教育委員会所管部分）の一部改正について

議案第 39 号 令和 6 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について
議案第 40 号 工事請負契約の締結について（市民会館大ホール／天井等改修工事）
議案第 41 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

（報告事項）

・教育長所信表明について

【学習政策課】

・教育委員会の後援等名義使用等について

【図書館】

・事業等報告について

【学校教育課】

・事業等報告について

（行事予定）

（その他）

（閉会）

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和6年10月2日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和 6 年 9 月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席しておりますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、小林委員、武田委員、私です。

会議録調製者は、学習政策課の河合とします。

本日の会議には 6 名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）

それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）

傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いします。

では、次第 2、令和 6 年 8 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）

それでは、令和 6 年 8 月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

では、会議録を承認とします。

次に、次第 3、諸般の報告です。私からの報告はありません。各委員から報告があればお願いします。

委員

8月18日、図書館の夏休み謎解きイベントとしまして、「妖精たちの図書館探索」に行っていました。7月20日から9月1日までの子ども達の夏休みに合わせて行われているイベントで、この日だけでなく、週に1回程度、図書館に行った折には様子を眺めていました。

児童向けのイベントですが、親子や友達同士で説明を読むことや、配布された冊子を元に体験することは、会話のきっかけになっていました。図書館自体や本への興味関心が深まる内容であり、とても楽しくて良いと感じました。私も体験させていただきましたが、ワクワクしましたし、かわいいキャラクターとともに楽しめました。

図書館では日頃から、ボランティアの方に紙芝居やプラネタリウム、大人向け読書会など、楽しめるイベントをたくさんご用意いただいています。図書館が楽しいところであるという印象が年代を超えて伝われば良いと思いました。

教育長

ほかに報告事項はございませんか。

(しばらく間があり) 次第3は以上です。

次に、次第の4、議事に入ります。

議案第38号「日進市使用料及び手数料条例等(教育委員会所管部分)の一部改正について」、学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案38号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 議案第38号を承認とします。

次に、議案第39号「令和6年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算について」、学習政策課から順に説明をお願いします。

学習政策課長他

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

キャリアコミュニティプロジェクト「未来」について、詳細な説明をお願いします。

学校教育課長

日進西中学校が取組を希望し、県に申請しました。「誰もが幸せになる未来を創るチーム教育」というタイトルで授業を設定しています。西中学校の 2、3 年生 570 人程度が対象となっており、10 月にチーム教育の教材開発者による講演会を行い、10 月から 11 月にかけて当該教材を使った体験授業を予定しています。

エアコン等の制御について、実験を通して学びます。一定の温度になるとライトが点灯し、一定の温度以下になるとライトが消えるという、エアコンの温度管理をする制御システムが目視できるようなものを使用する予定と聞いています。

委員

駅伝タイム計測委託料の増額について、詳細な説明をお願いします。

学び支援課長

駅伝のタスキには IC チップが取り付けられており、スタートからゴールまで各区間の記録を計測しています。現在は IC チップでの計測と手動での計測を併用していますが、今までお願いしていた業者から業務を行うことができないという連絡がありました。これまでの業者には安価に請け負ってもらえていましたが、新たな業者を探したところ、これまでに比べコストがかかるということになりました。

委員

今後は IC チップだけで計測するのですか。

学び支援課長

本来であれば IC チップのみの計測にすることが理想ですが、まだ併用していきます。

委員

IC チップだけの計測は費用が高いのですか。

学び支援課長

精度をどこまで求めるかによります。今まで安価に請け負ってくれていた業者が業務を継続することができなくなり、金額を精査し、不足する金額について予算計上するものです。

委員

システム代と人件費、合わせて 50 万円くらいということですか。

学び支援課長

当初予算への追加分となります。当初予算は 30 万円くらいでしたので、今回の補正予算を合わせて、80 万円から 90 万円くらいの予算で委託をしたいと考えています。

委員

学校給食課の予算ですが、校務支援システムへの日進版食数報告追加対応について、説明をお願いします。

学校給食課長

これまで、毎週、給食数を発注する際、学校から FAX で全クラスの給食数を給食センターへ報告していましたが、システムを利用してデジタルで行えるようになります。システム利用により学校と給食センターで要していた膨大な時間や手間、労力や紙が削減されるとともに、ヒューマンエラーをなくすことができると考えます。

委員

入力には学校の先生がするのですか。

学校給食課長

先生が入力します。

教育長

学校現場としては念願の事業です。FAX でのやりとりが複数回繰り返されると、何が書いてあるか分からないような状況になってしまいます。給食担当者も授業や担任を受け持っています。いつ FAX が来るのかと待ち構えてはいられません。頻繁にエラーが発生していたため、こういったシステムを待望していました。

学校教育課長

ラーケーション制度が始まったことにより、病欠だけでなくラーケーション取得に伴う食数管理の事務の手間が増えていました。このシステムにより学校としても事務の軽減が図れると認識しています。今回の補正予算成立後、早急にシステムを導入していただけると助かります。

委員

コドモンとは連携しないのでしょうか。保護者が給食の要不要を直接入力できるようにすれば先生が入力する必要はなくなるのではないのでしょうか。

学校教育課長

様々な課題をクリアした上で、将来的に導入できれば利便性が高まると考えますが、現状、ファイアウォール内にあるシステムに外部から直接入力することは、セキュリティ上できません。

委員

家庭と給食センターが直接つながれば、学校側の手間はなくなります。先生が給食を管理するという自体、おかしいと思います。保護者が直接、給食センターに連絡できると良いですし、コドモンと連携できるようであれば、出欠と同時に給食の有

無も入力できるようになると手間が省けるのではないかと思います。

教育長

ふるさと納税と企業版ふるさと納税の違いは何ですか？

学校教育課長

企業版ふるさと納税は、寄付する自治体に本社が所在しない企業が、自治体に寄付することで納める税金はほぼ変わらず寄付した自治体に貢献することができるという制度です。今回、寄付をいただいた企業のように、名前の公表は良いが金額非公表というのは、本社を構える自治体に対する税金の逸失があるためです。

教育長

今回の企業版ふるさと納税は、「特別支援教育のため」という目的のある寄付でした。教育委員会としては非常にありがたいと感じています。

教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

（しばらく間があり）それでは、採決を行います。議案 39 号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）議案第 39 号を承認とします。

次に、議案第 40 号「工事請負契約の締結について（市民会館大ホール／天井等改修工事）」、学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

先ほど説明のあった、補正予算の空調改修工事と冷温水発生機故障による改修工事とは別の工事ですか。

学び支援課長

別の工事です。今回の契約約 2 億 2 千万円と先ほど説明した工事で約 2 億 5 千万円、当初予算で約 9 千万円ありましたので、合わせて約 5 億 8 千万円になります。

委員

冷却塔と冷温水発生機は天井改修よりも費用がかかるのですか？

学び支援課長

冷温水発生機と冷却塔を合わせた追加工事で約 2 億円かかります。

教育長

この暑さで、市民会館やスポーツセンターなど様々な施設で不具合が出ています。

教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

（しばらく間があり）それでは、採決を行います。議案 40 号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）議案第 40 号を承認とします。

次に、議案第 41 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課担当課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

4 ページで、スクールソーシャルワーカーについて、子ども家庭室内に自席を用意したことで、相談体制の強化につながったとありますが、具体的な例があれば教えてください。

学校教育課長

日常的に、週 2、3 回、子育て支援課の中にある家庭児童相談室にスクールソーシャルワーカーが行き、お手伝いをしながらコミュニケーションを図るということをしています。その中で、家庭児童相談室の保護に至った案件の際に、ソーシャルワーカーも一緒に学校に行って子どもの保護に携わるなど、これまでは別々に行動し、伝言ゲームのようになっていたものが一緒に行動できるようになりました。

日ごろからコミュニケーションを取ることで、それぞれの分野で使っている言葉の相互理解が図れるようになり、その点も評価をいただいております。

また、虐待などの措置に入るとき、学校からの情報をソーシャルワーカーと家庭児童相談室が一緒に学校へ行き共有できるという点は良くなっている点です。

教育長

ソーシャルワーカーの上にスーパーバイザーが設置されています。虐待を含めた様々なケース会議を、スーパーバイザーが中心となって開催できるので、同じような視点からアセスメントができます。これまでは部門別、階層別だった対応が、かなり一元化できているように感じます。

委員

同じく 4 ページで、校内ハートフレンドは令和 5 年度からですが、利用が多いように思います。この数字を指標としてどのように捉えていますか。利用数は多ければいいのか、少ない方がいいのか、どう判断されるのでしょうか。初めてのデータなので評価することは難しいとは思いますが、今後数値をどうしていきたいのか、また、その他に関係する数値、例えば不登校の子どもの数と関連があるか、そのあたりのことが記載されていると、評価する委員も評価しやすいかと思いました。ハートフレンドの評価はこれからだと思うので、どのように評価していくかを示せるデータがあると良いのではないかと思います。

学校教育課長

この表は単純集計として利用者数を記載しているものです。今年度は小学生のハートフレンドの利用が増えていますが、この利用者数のデータでは、数が増えた方が良いのか減った方が良いのか分かりません。不登校生徒数も確実な減少のみを目指すのかということも含めて、データの取り方と委員の皆様への情報の提供の仕方を検討します。

委員

ハートフレンドに関わって働いている人員は何人ですか？

学校教育課長

4 人です

委員

4 人で 2,900 件の相談を受けているのですか。

学校教育部長

令和 5 年度は 1 校 1 名ずつです。

委員

人員が適切かどうかという見方もできると思います。昨年の議論では、子どもたちが気楽に授業を抜けて行ける逃げ場所にするというのが教育長の意見でした。そこで適切なカウンセリングを受けることができたらいいと思います。

教育長

すでにやっています。ハートフレンドに来た子どもをカウンセラーやソーシャルワーカーに繋げるということもしています。

委員

そういったことを数字にしていただけると市民にも伝わりやすいと思います。

教育長

もう少し細かいデータが必要ということですね。

委員

データを取るのは大変かと思いますが、どこに重きを置いて、目標としているかを示せるとよいと思います。

教育長

まずは居場所ができればと考えています。

委員

そうであれば、まずは学校に来ない子どもがどうしているか把握する必要があります。不登校児童の数は、追加してはどうでしょうか。いずれにしても評価は非常に難しい。特に教育の評価は難しいと感じています。

委員

6 ページのいじめ SOS の相談件数ですが、令和 4 年度の 87 件から令和 5 年度の 27 件に激減しています。特に小学校で減っているように感じますが、何か原因があるのでしょうか？

学校教育課長

理由はつかんでおりません。試しに利用したという件数は計上していないので、純粋に相談が減ったと認識しています。

委員

初年度はできたばかりなので、どのような相談が可能かわからず、試しに使ってみたケースも多く含まれていたのではないかと思います。今後、経過を見ながら数字を分析する必要があるかと思いますが、その予定はあるのでしょうか。

学校教育課長

現在、「いじめ SOS」ということで、いじめに特化しているところはあります。スクールソーシャルワーカーの活用という点から、いじめだけでなく悩み等の相談も拾えるチャンネルの増やし方を検討しています。

指導主事

学校からいじめの認知件数の報告を受けています。単純に比較すると、令和 4 年度から令和 5 年度にかけては間違いなく増加しています。いじめ SOS を利用してもいいですし、先生や保護者に直接伝えてもいいですが、いじめを受けている、助けてほしいという SOS を出せることが大切です。いじめの考え方として、その人の気持ちが傷ついたらいじめということになります。学校としてはいじめをゼロにすることを目標にしたいが、いじめの見逃しをゼロにすること、些細なことでも教育相談などの機会を通して対応していきたいと考えています。最低 3 か月は経過を見て解消したかどうか

も含めて学校から報告してもらっています。いじめの全体的な件数としては増加傾向にあります。先生の見方や受け止め方で、いじめ SOS を使う場合もあるし、使わなくても報告してもらいます。いじめ SOS の相談件数の多寡ではなく、いじめの見逃しをゼロにするという姿勢でやっています。

委員

8 ページの「にっしん市民企画講座」について、令和 3 年度から令和 5 年度の受講者数ですが、令和 3、4 年度はコロナの影響で減ったと思われます。令和 5 年度は増えてしかるべきと思いますが、回復せず減少しています。市民講座の案内を広報等で見ますが、平日の昼間に開催する講座がほとんどだと感じます。働いている人達に参加しにくいと、市民の方も参加しやすいよう検討していただきたいと思いました。ちなみに、今回、数が少ない理由は分かりますか。

学び支援課

開催した講座は 9 講座と少なくなっていますが、募集をしたものの参加者が集まらず開催できなかった講座が今年度は数多くありました。その結果、数字が下がっているという状況です。開催日時については、主催する市民の希望で決めており、平日の昼間が多くなっています。委員ご指摘のとおり、土日や夜間の方が市民は参加しやすいということは分かります。この点については、今後調整できればと思います。

委員

31 ページの給食についてです。考え方・改善方法等の欄で、「欠食数管理、アレルギー対応等に対応するために C4th システムの導入」とあります。アレルギー対応について伺います。15 年ほど前に給食主任をしていました。その時は、急な献立変更の際や、アレルギー表に記載し漏れていたアレルゲンを FAX で連絡しておりました。午前中に授業をしていると、給食が始まる頃にアレルゲンが発覚することがありました。それはとても危険だと当時感じていました。C4th システムを使うと給食主任の先生だけでなく他の先生にも情報共有ができるのでしょうか。一部の先生だけへの情報提供だと授業ですぐ確認できない場合があるため危険だと思います。

学校給食課長

C4th の食数管理システムは、学校の全教員が見れることになります。どこかのクラスでアレルゲンや欠食の入力をする、すべての先生が見れます。入力すると給食センターにも情報が共有されます。

委員

給食センターからのアレルギーに関する緊急の連絡は、このシステムを通じて学校へ連絡が来るのでしょうか。

学校給食課長

そのとおりです。

学校教育部長

当時の献立表と今の献立表は違うと思います。今の献立表だと、事前に献立表を配布する中で保護者や先生が確認できるよう、成分が明記されています。

委員

当時もそうでしたが、変更や記載漏れがごくまれにありました。その場合の対応をお聞きしています。重度のアレルギーを持っている子どもを持つ保護者は不安を持っています。

指導主事

C4th もメールと同様、見なければ気付きません。C4th に加えて電話も併用して使用する必要があります。電話を受けた職員室内の教員が、他の教員へ情報共有するとともに、必要に応じ給食の配膳の前に一斉放送で献立の変更などを知らせるなどの対応を取るようになります。

委員

命に関わる事なので、心配になって確認させていただきました。

最後に 32 ページの吉田委員の評価で「学校での学習では探求が重要視されている」とあります。これは総合的な学習の時間が中心になると判断しますが、今、コロナ禍を経て、伝統芸能などの文化の伝承を途絶えさせないということが話題になっています。芸能連盟など様々な組織で、次の担い手がいないと聞いています。他自治体の小中学校においては、伝統芸能を総合的な学習の時間に組み込み、文化の次の担い手の育成につなげているという事例を幾つか見ました。総合的な学習の時間でなくても、学校の授業の活用の仕方によって、次の世代に文化を継承していけると良いかと思い、意見を述べさせていただきました。

指導主事

すべての学校に伝統芸能があるわけでは無いですが、例えば東小では「おまんこ」があります。総合的な学習の時間も、学校や地域の特色に応じた内容であり、また、今後コミュニティ・スクールを進めることとなりますが、地域の人材にどのようにして学校に関わっていただくか、まさに過渡期にあります。地域に根差した学校を目指すのであれば、地域の伝統芸能なども重視する必要があります。それは、委員の言われる、次の担い手が育っていくことにつながるといいますので、順次、体制を整えていきたいと思っています。

教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

（しばらく間があり）それでは、採決を行います。議案 41 号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）議案第 41 号を承認とします。

次に、次第 5、報告事項ですが、私から 1 点報告があります。

9月2日、月曜日の議会の開会日に、2期目の所信表明をさせていただきます。内容をご確認いただき、ご意見をいただけますと幸いです。

続いて、各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課担当課長

- ・教育委員会の後援等名義使用等について
(各項目について説明)

図書館長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

基本的な質問ですが、出校日は何故あるのでしょうか。

指導主事

例えば中学校で部活動に参加している子どもは、学校に来ますので先生が様子を把握できますが、小学生や部活動に参加していない子どもについては、先生が様子を把握することができません。9月に良いスタートを切れるように子どもの様子をみて、残りの休み期間をどう過ごすかについての確認や、課題の確認など、様々なことを出校日に行います。出校日は「子どもたちが9月から良いスタートを切るためにある」と考えていただければと思います。

教育長

出校日は、長期期間中の基本的な生活習慣を立て直して、新学期初日に登校できるようフォローをするために必要だと考えています。

委員

その期間にやらなければならないことがあったということもありますが、我が家ではラーケーションを取得して出校日を休ませました。課題の提出期限が短くなりますし、出校日の趣旨を理解していないと休ませる家庭も出てくると思います。趣旨を周知したほうがよいと思います。それでも中学生にもなると必要が無い気がします。

指導主事

学校も関与しますが、生活習慣については家庭が関与していくことになります。子ども達が良い2学期のスタートを切るためには、学校だけの力では足りません。各家庭でも日ごろの生活習慣の指導など、ご協力をいただきたいと思います。

教育長

中学生の方が怖いと思います。夏休み明けに、大きな変化のある子どもが必ずいます。夏休みの間の過ごし方が出ますので、出校日は子どもたちを支援する上で必要だと思います。多くの中学生にとって、もしかしたら必要ないかもしれませんが、最近では不安な要素も増えてきていますし、この地区では出校日は無くならないように思います。

指導主事

個人的には無くならない方が良いと考えています。増やす必要も無く、この時期に行うのが適切だと考えています。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 他にないようですので、報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。

各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校給食課長

9月24日、給食センターにておいしい給食体験会を予定しています。日進給食の日ということで、木祖村の白菜を使って、木祖村の人気給食メニューである御岳白菜汁を提供する予定です。

教育長

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 特にないようですので、教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればをお願いします。

教育長

ほかに、ございませんか。

(しばらくして) 以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和6年10月定例教育委員会を、令和6年10月2日水曜日午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和6年9月定例教育委員会を閉会します。

議案第 38 号

日進市使用料及び手数料条例等(教育委員会所管部分)の一部改正について

日進市使用料及び手数料条例等(教育委員会所管部分)の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 8 月 21 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 号及び第 3 条

3 改正理由

公共料金の基本的な考え方に基づく定期的な見直しを行うことにより使用料及び手数料の適正化を図るため、次の各条例の一部を改正する必要があるため。

- (1) 日進市使用料及び手数料条例
- (2) 日進市中央公民館条例
- (3) 日進市勤労福祉会館条例
- (4) 日進市生涯学習プラザ条例
- (5) 岩崎城歴史記念館条例
- (6) 日進市ふれあい工房条例
- (7) 日進市スポーツセンター条例
- (8) 日進市立図書館条例
- (9) 日進市都市公園条例

4 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

5 提出予定議会

令和 6 年第 3 回日進市議会定例会

●学校体育施設・東山グラウンド・米野木北山グラウンド

(日進市使用料及び手数料条例の一部改正)

改正後				改正前			
別表第1(第3条関係)				別表第1(第3条関係)			
種類	区分	単位金額		徴収の時期	種類	区分	単位金額 徴収の時期
体育施設	日進市民テニスコート	一面につき	2時間 <u>760円</u>	略	体育施設	日進市民テニスコート	一面につき 2時間 <u>510円</u>
	日進市東山グラウンド	一面につき	2時間 <u>680円</u>			日進市東山グラウンド	一面につき 2時間 <u>550円</u>
	日進市米野木北山グラウンド	一面につき	2時間 <u>910円</u>			日進市米野木北山グラウンド	一面につき 2時間 <u>730円</u>
学校体育施設	中学校体育館	2時間	<u>1,660円</u>		学校体育施設	中学校体育館	照明設備使用 2時間 <u>1,030円</u> 施設使用 2時間 <u>300円</u>
	中学校柔剣道場	2時間	<u>750円</u>			中学校柔剣道場	照明設備使用 2時間 <u>300円</u> 施設使用 2時間 <u>300円</u>
	中学校テニスコート	一面につき	2時間 <u>370円</u>			中学校テニスコート	一面につき 2時間 <u>300円</u>
	小学校体育館	2時間	<u>820円</u>			小学校体育館	照明設備使用 2時間 <u>360円</u> 施設使用 2時間 <u>300円</u>
	小中学校運動場	照明設備使用 1時間	<u>全灯 2,220円</u>			小中学校運動場	照明設備使用 1時間 <u>全灯 2,200円</u>

		半灯 1, 110円			半 灯 1, 1 00 円	
		施設使用 2時間 370円			施設使用 2時間 300円	
備考			備考			
1・2 略			1・2 略			
3 中学校体育館、中学校柔剣道場及び 小学校体育館の使用には、照明設備の 使用料を含む。						

●市民会館（日進市中央公民館・日進市勤労福祉会館）

（日進市中央公民館条例の一部改正）

改正後							改正前						
別表(第6条、第8条、第15条関係)							別表(第6条、第8条、第15条関係)						
(単位円)							(単位円)						
施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日	施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
大ホール	41, 3 70	41, 3 70	41, 3 70	82, 7 40	82, 7 40	124, 110	大ホール	33, 1 00	33, 1 00	33, 1 00	66, 2 00	66, 2 00	99, 3 00
主催者事務室	610	610	610	1, 22 0	1, 22 0	1, 83 0	主催者事務室	410	410	410	820	820	1, 23 0
控室(1)	1, 87 0	1, 87 0	1, 87 0	3, 74 0	3, 74 0	5, 61 0	控室(1)	1, 25 0	1, 25 0	1, 25 0	2, 50 0	2, 50 0	3, 75 0
控室(2)	610	610	610	1, 22 0	1, 22 0	1, 83 0	控室(2)	410	410	410	820	820	1, 23 0
練習室	1, 24 0	1, 24 0	1, 24 0	2, 48 0	2, 48 0	3, 72 0	練習室	830	830	830	1, 66 0	1, 66 0	2, 49 0
視聴覚室	3, 04 0	3, 04 0	3, 04 0	6, 08 0	6, 08 0	9, 12 0	視聴覚室	2, 50 0	2, 50 0	2, 50 0	5, 00 0	5, 00 0	7, 50 0
会議室	4, 00 0	4, 00 0	4, 00 0	8, 00 0	8, 00 0	12, 0 00	会議室	3, 35 0	3, 35 0	3, 35 0	6, 70 0	6, 70 0	10, 0 50
談話室	1, 87 0	1, 87 0	1, 87 0	3, 74 0	3, 74 0	5, 61 0	談話室	1, 25 0	1, 25 0	1, 25 0	2, 50 0	2, 50 0	3, 75 0
工芸室	3, 14	3, 14	3, 14	6, 28	6, 28	9, 42	工芸室	2, 50	2, 50	2, 50	5, 00	5, 00	7, 50

	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
調理実習室	<u>3,94</u>	<u>3,94</u>	<u>3,94</u>	<u>7,88</u>	<u>7,88</u>	<u>11,8</u>
	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>20</u>
略						
略						

	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
調理実習室	<u>3,35</u>	<u>3,35</u>	<u>3,35</u>	<u>6,70</u>	<u>6,70</u>	<u>10,0</u>
	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>50</u>
略						
略						

(日進市勤労福祉会館条例の一部改正)

改正後							改正前						
別表(第6条、第8条、第15条関係) (一般者)							別表(第6条、第8条、第15条関係) (一般者)						
(単位円)							(単位円)						
施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日	施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
小ホール	<u>9,690</u>	<u>9,690</u>	<u>9,69</u>	<u>19,3</u>	<u>19,3</u>	<u>29,0</u>	小ホール	<u>8,370</u>	<u>8,370</u>	<u>8,37</u>	<u>16,7</u>	<u>16,7</u>	<u>25,1</u>
			<u>0</u>	<u>80</u>	<u>80</u>	<u>70</u>				<u>0</u>	<u>40</u>	<u>40</u>	<u>10</u>
展示ホール	<u>7,230</u>	<u>7,230</u>	<u>7,23</u>	<u>14,4</u>	<u>14,4</u>	<u>21,6</u>	展示ホール	<u>6,280</u>	<u>6,280</u>	<u>6,28</u>	<u>12,5</u>	<u>12,5</u>	<u>18,8</u>
			<u>0</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>90</u>				<u>0</u>	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>40</u>
研修室	<u>1,930</u>	<u>1,930</u>	<u>1,93</u>	<u>3,86</u>	<u>3,86</u>	<u>5,79</u>	研修室	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,67</u>	<u>3,34</u>	<u>3,34</u>	<u>5,01</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
控室(3)	<u>610</u>	<u>610</u>	<u>610</u>	<u>1,22</u>	<u>1,22</u>	<u>1,83</u>	控室(3)	<u>410</u>	<u>410</u>	<u>410</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,23</u>
				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>							<u>0</u>
軽運動室	<u>3,910</u>	<u>3,910</u>	<u>3,91</u>	<u>7,82</u>	<u>7,82</u>	<u>11,7</u>	軽運動室	<u>3,350</u>	<u>3,350</u>	<u>3,35</u>	<u>6,70</u>	<u>6,70</u>	<u>10,0</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>30</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>50</u>
和会議室 (1)	<u>1,580</u>	<u>1,580</u>	<u>1,58</u>	<u>3,16</u>	<u>3,16</u>	<u>4,74</u>	和会議室 (1)	<u>1,250</u>	<u>1,250</u>	<u>1,25</u>	<u>2,50</u>	<u>2,50</u>	<u>3,75</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
和会議室 (2)	<u>1,580</u>	<u>1,580</u>	<u>1,58</u>	<u>3,16</u>	<u>3,16</u>	<u>4,74</u>	和会議室 (2)	<u>1,250</u>	<u>1,250</u>	<u>1,25</u>	<u>2,50</u>	<u>2,50</u>	<u>3,75</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
会議室	<u>1,600</u>	<u>1,600</u>	<u>1,60</u>	<u>3,20</u>	<u>3,20</u>	<u>4,80</u>	会議室	<u>1,250</u>	<u>1,250</u>	<u>1,25</u>	<u>2,50</u>	<u>2,50</u>	<u>3,75</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大会議室	<u>2,490</u>	<u>2,490</u>	<u>2,49</u>	<u>4,98</u>	<u>4,98</u>	<u>7,47</u>	大会議室	<u>2,080</u>	<u>2,080</u>	<u>2,08</u>	<u>4,16</u>	<u>4,16</u>	<u>6,24</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
(勤労者)							(勤労者)						
(単位円)							(単位円)						
施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日	施設の名称	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
小ホール	<u>7,750</u>	<u>7,750</u>	<u>7,75</u>	<u>15,5</u>	<u>15,5</u>	<u>23,2</u>	小ホール	<u>6,700</u>	<u>6,700</u>	<u>6,70</u>	<u>13,4</u>	<u>13,4</u>	<u>20,1</u>
			<u>0</u>	<u>00</u>	<u>00</u>	<u>50</u>				<u>0</u>	<u>00</u>	<u>00</u>	<u>00</u>
展示ホール	<u>5,770</u>	<u>5,770</u>	<u>5,77</u>	<u>11,5</u>	<u>11,5</u>	<u>17,3</u>	展示ホール	<u>5,020</u>	<u>5,020</u>	<u>5,02</u>	<u>10,0</u>	<u>10,0</u>	<u>15,0</u>

			<u>0</u>	<u>40</u>	<u>40</u>	<u>10</u>
研修室	<u>1,440</u>	<u>1,440</u>	<u>1,44</u>	<u>2,88</u>	<u>2,88</u>	<u>4,32</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
控室(3)	<u>610</u>	<u>610</u>	<u>610</u>	<u>1,22</u>	<u>1,22</u>	<u>1,83</u>
				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
軽運動室	<u>2,910</u>	<u>2,910</u>	<u>2,91</u>	<u>5,82</u>	<u>5,82</u>	<u>8,73</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
和会議室	<u>1,040</u>	<u>1,040</u>	<u>1,04</u>	<u>2,08</u>	<u>2,08</u>	<u>3,12</u>
(1)			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
和会議室	<u>1,040</u>	<u>1,040</u>	<u>1,04</u>	<u>2,08</u>	<u>2,08</u>	<u>3,12</u>
(2)			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
会議室	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,06</u>	<u>2,12</u>	<u>2,12</u>	<u>3,18</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大会議室	<u>1,990</u>	<u>1,990</u>	<u>1,99</u>	<u>3,98</u>	<u>3,98</u>	<u>5,97</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
略						
略						

			<u>0</u>	<u>40</u>	<u>40</u>	<u>60</u>
研修室	<u>1,250</u>	<u>1,250</u>	<u>1,25</u>	<u>2,50</u>	<u>2,50</u>	<u>3,75</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
控室(3)	<u>410</u>	<u>410</u>	<u>410</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,23</u>
						<u>0</u>
軽運動室	<u>2,500</u>	<u>2,500</u>	<u>2,50</u>	<u>5,00</u>	<u>5,00</u>	<u>7,50</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
和会議室	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>1,66</u>	<u>1,66</u>	<u>2,49</u>
(1)				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
和会議室	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>1,66</u>	<u>1,66</u>	<u>2,49</u>
(2)				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
会議室	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>830</u>	<u>1,66</u>	<u>1,66</u>	<u>2,49</u>
				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大会議室	<u>1,670</u>	<u>1,670</u>	<u>1,67</u>	<u>3,34</u>	<u>3,34</u>	<u>5,01</u>
			<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
略						
略						

●生涯学習プラザ

(日進市生涯学習プラザ条例の一部改正)

改正後				改正前			
別表(第4条、第5条、第9条、第15条関係)				別表(第4条、第5条、第9条、第15条関係)			
施設の名 称	午前	午後	夜間	施設の名 称	午前	午後	夜間
多目的室	<u>2,500円</u>	<u>2,500円</u>	<u>2,500円</u>	多目的室	<u>1,670円</u>	<u>1,670円</u>	<u>1,670円</u>
学習室1	<u>930円</u>	<u>930円</u>	<u>930円</u>	学習室1	<u>620円</u>	<u>620円</u>	<u>620円</u>
学習室2	<u>610円</u>	<u>610円</u>	<u>610円</u>	学習室2	<u>410円</u>	<u>410円</u>	<u>410円</u>
工芸室	<u>1,090円</u>	<u>1,090円</u>	<u>1,090円</u>	工芸室	<u>730円</u>	<u>730円</u>	<u>730円</u>
パソコン	<u>760円</u>	<u>760円</u>	<u>760円</u>	パソコン	<u>510円</u>	<u>510円</u>	<u>510円</u>
研修室				研修室			
和室	<u>760円</u>	<u>760円</u>	<u>760円</u>	和室	<u>510円</u>	<u>510円</u>	<u>510円</u>
略				略			

●岩崎城歴史記念館

(岩崎城歴史記念館条例の一部改正)

改正後				改正前			
別表(第9条、第12条、第18条関係)				別表(第9条、第12条、第18条関係)			
区分	単位	金額	徴収の時期	区分	単位	金額	徴収の時期
会議室(1室につき)	午前9時～	1,240円	略	会議室(1室につき)	9時～13時	830円	略
	午後1時				13時～17時	830円	
	午後1時～	1,240円			時		
	午後5時						
略				略			

●ふれあい工房

(日進市ふれあい工房条例の一部改正)

改正後		改正前	
別表(第7条、第13条関係)		別表(第7条、第13条関係)	
施設名称	使用料	施設名称	使用料
ふれあい工房 (陶芸以外)	1時間につき 420円	ふれあい工房 (陶芸以外)	1時間につき 300円
ふれあい工房 (陶芸)	1時間につき 3,110円	ふれあい工房 (陶芸)	1時間につき 2,200円

●スポーツセンター

(日進市スポーツセンター条例の一部改正)

改正後									
別表(第7条関係)									
使用区分		使用料の額							
		専用使用				個人使用 (上段は大人、下段は小人)			
		区分		午前9時～午後9時		1回券	回数券	定期券	
				2時間	12時間	2時間			
競技室	第1全 面 技 術 場	ア マ チュ ア ス ポ ー ツ 又 は レ ク リ エ ー シ ョ ン	専用	11,510円	69,060円	370円			
						略			
				57,550円	345,300円				
		一	バスケットボール	4,430円	26,580円				

		部 専 用	(コート1面につ き)					
			バレーボール(コ ート1面につき)	<u>4,310円</u>	<u>25,860円</u>			
			バドミントン(コ ート1面につき)	<u>2,210円</u>	<u>13,260円</u>			
			卓球(コート1面に つき)	<u>1,030円</u>	<u>6,180円</u>			
			クライミング			<u>710円</u>		
						略		
	第2	全 面 専 用	アマチュアスポ ーツ又はレクリエ ーション	<u>5,220円</u>	<u>31,320円</u>	<u>370円</u>		
			その他	<u>26,100円</u>	<u>156,600円</u>	略		
		一 部 専 用	バドミントン(コ ート1面につき)	<u>2,210円</u>	<u>13,260円</u>			
			卓球(コート1面に つき)	<u>1,030円</u>	<u>6,180円</u>			
	第3	全 面 専 用	アマチュアスポ ーツ又はレクリエ ーション	<u>2,600円</u>	<u>15,600円</u>	<u>370円</u>		
			その他	<u>13,000円</u>	<u>78,000円</u>	略		
	第4	全 面 専 用	アマチュアスポ ーツ又はレクリエ ーション	<u>2,600円</u>	<u>15,600円</u>	<u>370円</u>		
			その他	<u>13,000円</u>	<u>78,000円</u>	略		
	トレーニ ング室		市内使用者				<u>3,050円</u>	<u>6,100円</u>
			市外使用者				<u>4,100円</u>	<u>8,200円</u>
会 議 室	1	全 面 専 用		<u>1,110円</u>	<u>6,660円</u>			
	2			<u>1,110円</u>	<u>6,660円</u>			
	一 体 利 用			<u>2,220円</u>	<u>13,320円</u>			

略

改正前

別表(第7条関係)

使用区分		使用料の額						
		専用使用				個人使用		
						(上段は大人、下段は小人)		
		区分		午前9時～午後9時		1回券	回数券	定期券
2時間	12時間			2時間				
競技室	第1 競技場	全面専用	アマチュアスポーツ又はレクリエーション	9,210円	55,260円	300円		
						略		
		その他	46,080円	276,480円				
		一部専用	バスケットボール(コート1面につき)	3,550円	21,300円			
			バレーボール(コート1面につき)	3,450円	20,700円			
			バドミントン(コート1面につき)	1,770円	10,620円			
			卓球(コート1面につき)	830円	4,980円			
		クライミング			510円			
					略			
第2 競技場	全面専用	アマチュアスポーツ又はレクリエーション	4,180円	25,080円	300円			
					略			
	その他	23,030円	138,180円					
	一部専用	バドミントン(コート1面につき)	1,770円	10,620円				
卓球(コート1面につき)	830円	4,980円						
第3 競技場	全面専用	アマチュアスポーツ又はレクリエーション	2,080円	12,480円	300円			
					略			

	場	用	その他	<u>10,470円</u>	<u>62,820円</u>			
	第4	全	アマチュアスポー	<u>2,080円</u>	<u>12,480円</u>	<u>300円</u>		
	競	面	ツ又はレクリエー					
	技	専	ション			略		
	場	用	その他	<u>10,470円</u>	<u>62,820円</u>			
トレーニング室			市内使用者				<u>2,050円</u>	<u>4,110円</u>
			市外使用者				<u>2,750円</u>	<u>5,500円</u>
会議室	1	全		<u>1,030円</u>	<u>6,180円</u>			
		面						
		専						
		用						
	2			<u>1,030円</u>	<u>6,180円</u>			
一体利用								
				<u>2,060円</u>	<u>12,360円</u>			
略								

●図書館

(日進市立図書館条例の一部改正)

改正後				改正前			
別表(第6条関係)				別表(第6条関係)			
施設の名称	使用料			施設の名称	使用料		
	午前	午後	夜間		午前	午後	夜間
視聴覚ホール	<u>8,010円</u>	<u>9,150円</u>	<u>6,860円</u>	視聴覚ホール	<u>5,550円</u>	<u>6,380円</u>	<u>4,810円</u>
練習室	<u>500円</u>	<u>570円</u>	<u>430円</u>	練習室	<u>300円</u>	<u>410円</u>	<u>300円</u>
工作室	<u>1,730円</u>	<u>1,980円</u>	<u>1,480円</u>	工作室	<u>1,150円</u>	<u>1,350円</u>	<u>1,030円</u>
第1会議室	<u>2,030円</u>	<u>2,320円</u>	<u>1,740円</u>	第1会議室	<u>1,350円</u>	<u>1,560円</u>	<u>1,150円</u>
第2会議室	<u>1,500円</u>	<u>1,710円</u>	<u>1,280円</u>	第2会議室	<u>1,030円</u>	<u>1,150円</u>	<u>830円</u>
第3会議室	<u>1,810円</u>	<u>2,070円</u>	<u>1,550円</u>	第3会議室	<u>1,250円</u>	<u>1,350円</u>	<u>1,030円</u>
大会議室	<u>4,220円</u>	<u>4,820円</u>	<u>3,620円</u>	大会議室	<u>2,820円</u>	<u>3,230円</u>	<u>2,400円</u>
2階会議室	<u>2,030円</u>	<u>2,320円</u>	<u>1,740円</u>	2階会議室	<u>1,350円</u>	<u>1,560円</u>	<u>1,150円</u>
略				略			

略

略

●総合運動公園・上納池スポーツ公園・西山公園（テニスコート）

(日進市都市公園条例の一部改正)

改正後					改正前				
別表第4(第15条関係)					別表第4(第15条関係)				
日進市総合運動公園					日進市総合運動公園				
施設名	区分		金額	備考	施設名	区分		金額	備考
テニスコート	砂入り人	1面	1,150円		テニスコート	砂入り人	1面	770円	
	工芝コート	2時間				工芝コート	2時間		
	砂入り人	につき	760円			砂入り人	につき	510円	
	工芝コート以外					工芝コート以外			
	夜間照明料として 1面1時間につき		790円			夜間照明料として 1面1時間につき		530円	
プール	大人1人1回につき		460円	略	プール	大人1人1回につき		310円	略
	略		略						
	回数券	大人11枚つづり	4,600円	略		回数券	大人11枚つづり	3,100円	略
	略		略						
野球場	2時間につき		3,690円		野球場	2時間につき		3,130円	
	夜間照明料として 1時間につき		7,980円			夜間照明料として 1時間につき		5,320円	
	夜間照明料として 30分につき		3,990円			夜間照明料として 30分につき		2,660円	
スポーツ広場	4時間につき		5,740円	略	スポーツ広場	4時間につき		4,600円	略
弓道場	専用	午前(午前9時～午後1時)	4,490円			弓道場	専用	午前(午前9時～午後1時)	
		午後(午後1時～午後5時)					午後(午後1時～午後5時)		

	夜間(午後5時～午後9時)		
個人	午前(午前9時～午後1時)	430円	
	午後(午後1時～午後5時)		
	夜間(午後5時～午後9時)		
回数券	11枚つづり	4,300円	

略

上納池スポーツ公園

施設名	区分	金額	備考
上納池体育館	全面専用	アマチュアスポーツ又はレクリエーション2時間につき	個人使用 大人 <u>370円</u> 小人150円
		その他2時間につき	<u>26,100円</u>
	一部専用	バドミントン(コート1面2時間につき)	<u>2,210円</u>
		卓球(コート1面2時間につき)	<u>1,030円</u>
上納池テニスコート	砂入り芝コート	1面2時間につき	<u>1,150円</u>
	芝コート	夜間照明料として 1面1時間につき	<u>790円</u>

略

西山公園

	夜間(午後5時～午後9時)		
個人	午前(午前9時～午後1時)	300円	
	午後(午後1時～午後5時)		
	夜間(午後5時～午後9時)		
回数券	11枚つづり	3,000円	

略

上納池スポーツ公園

施設名	区分	金額	備考
上納池体育館	全面専用	アマチュアスポーツ又はレクリエーション2時間につき	個人使用 大人 <u>300円</u> 小人150円
		その他2時間につき	<u>23,030円</u>
上納池テニスコート	一部専用	バドミントン(コート1面2時間につき)	<u>1,770円</u>
		卓球(コート1面2時間につき)	<u>830円</u>
上納池テニスコート	砂入り芝コート	1面2時間につき	<u>770円</u>
	芝コート	夜間照明料として 1面1時間につき	<u>530円</u>

略

西山公園

施設名	区分		金額	備考
西山テニスコート	砂入り人工芝コート	1面2時間につき	<u>1,150円</u>	
西山テニスコート	砂入り人工芝コート	1面2時間につき	<u>770円</u>	

議案第 39 号

令和 6 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和 6 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 8 月 21 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 号及び第 3 条

3 提出予定議会

令和 6 年第 3 回日進市議会定例会

令和 6 年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9 月市議会定例会）概要

学習政策課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳 入 合 計			

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 2. 1	小学校管理事業	西小学校教職員増加に伴う、駐車場用地借上料 781,887円	782
	13 使用料及び賃借料		
	用地借上料		
歳 出 合 計			782

令和6年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

学び支援課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳 入 合 計			0

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 4. 2	文化施設維持修繕事業		
	12 委託料	市民会館空調改修工事監理業務委託料 監理業務を直営で行うため -3, 404, 000円	-3, 404
	監理業務委託料		
	14 工事請負費	市民会館空調改修工事における機器等価格上昇による予算不足及び冷却塔・冷温水発生機故障による追加改修工事発生のため 251, 397, 000円	251, 397
市民会館・ふれあい工房維持管理工事			
10. 5. 1	スポーツ大会等開催事業		
	12 委託料	にしんスポーツフェスタ 愛知池駅伝タイム計測委託料の増額 508, 200円	509
	スポーツフェスタ委託料		
歳 出 合 計			248, 502

令和6年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

図書館

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳 入 合 計			

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 4. 3	図書館運営事業	交通手段等変更のため 167, 660円	168
	07 報償費		
	費用弁償（会計年度任用職員）		
歳 出 合 計			168

令和6年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

学校教育課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
16. 2. 8	16 県支出金	運動部活動指導員配置事業費補助金の交付を受けるため 1,458,000円 文化部活動指導員配置事業費補助金の交付を受けるため 200,000円	1,658
	教育費県補助金		
	部活動指導員配置事業		
16. 3. 3	16 県支出金	キャリアコミュニティプロジェクト「未来」を受託するため 採択校：日進西中学校 300,000円	300
	教育費委託金		
	教育研究委託事業		
	16 県支出金	「ラーケーションの日」モデル事業を受託するため 31,275,000円	31,275
	教育費委託金		
	「ラーケーションの日」モデル事業		
歳 入 合 計			

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 2. 2	小学校運営事業	特別支援教育に対し寄附を受けるため（竹の山小学校・企業版ふるさと納税） 52,000円	52
	10 需用費（消耗品費）		
	消耗品費		
		特別支援教育に対し寄附を受けるため（竹の山小学校・企業版ふるさと納税） 470,000円	470
	17 備品購入費		
	教材用備品購入費		
10. 3. 2	中学校運営事業	キャリアコミュニティプロジェクト実施にあたり、専門知識者等に講師を依頼するため 88,500円	89
	07 報償費		
	講師謝礼		
		キャリアコミュニティプロジェクト実施にあたり、講師の旅費が必要となるため 153,800円	154
	08 旅費		
		キャリアコミュニティプロジェクト実施に伴い、消耗品を購入する必要があるため 57,700円 特別支援教育に対し寄附を受けるため（日進北中学校・企業版ふるさと納税） 228,000円	285
	10 需用費（消耗品費）		
	消耗品費		
		特別支援教育に対し寄附を受けるため（日進北中学校・企業版ふるさと納税） 250,000円	250
	17 備品購入費		
	教材用備品購入費		
歳 出 合 計			1,300

令和6年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

学校給食課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳 入 合 計			

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 5. 3	学校給食調理事業	校務支援システムへの日進版食数報告追加対応 3,520,000円	3,520
	12 委託料		
	食数管理システム導入委託料		
歳 出 合 計			3,520

議案第40号

工事請負契約の締結について
(市民会館大ホール／天井等改修工事)

このことについて、別紙のとおり提出します。

令和6年8月21日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会日

令和6年第3回日進市議会定例会

工事請負契約の締結について
(市民会館大ホール／天井等改修工事)

1 契約内容

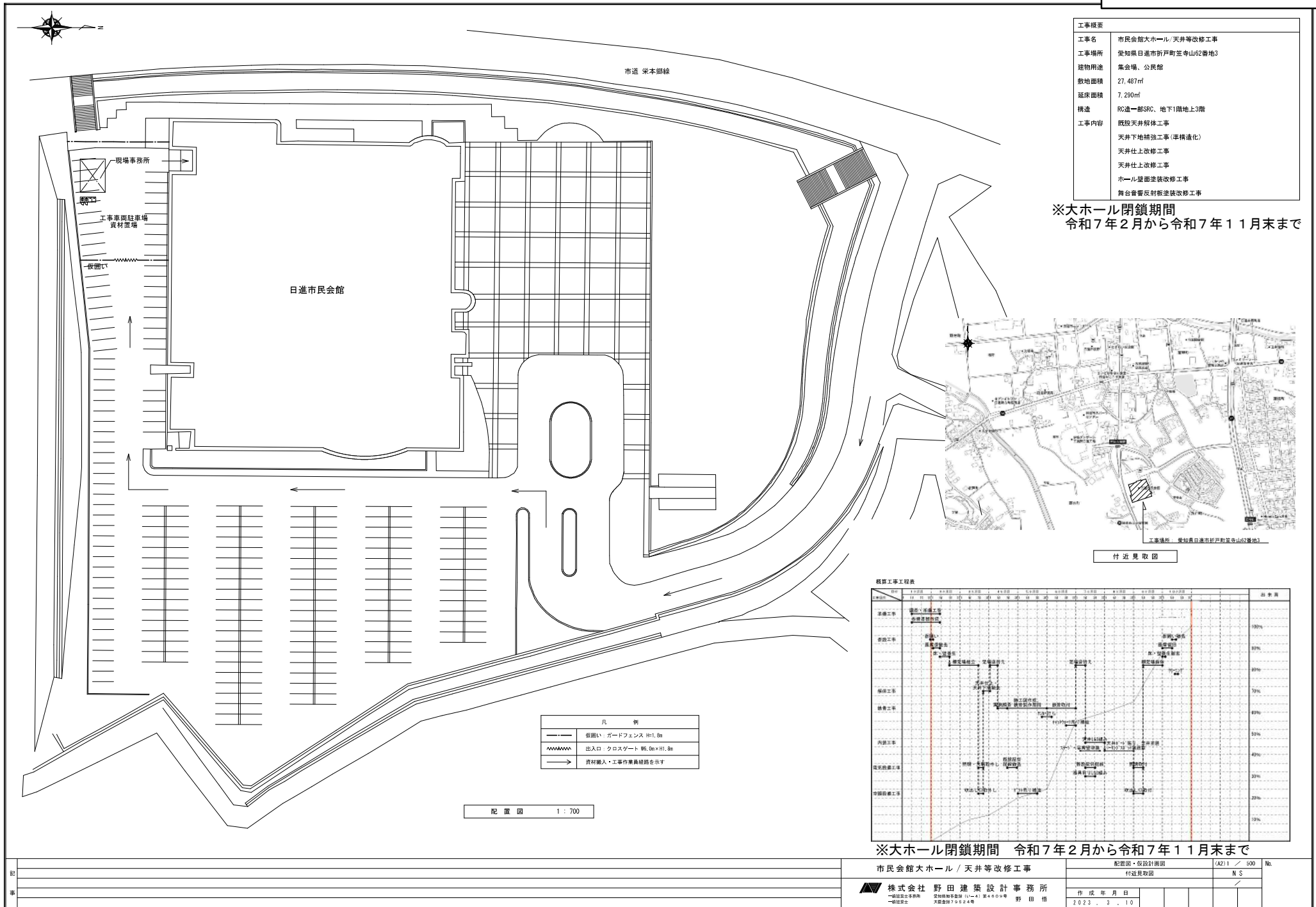
- (1) 工事名 市民会館大ホール／天井等改修工事
- (2) 工事場所 日進市折戸町地内
- (3) 契約金額 218,790,000円
- (4) 履行期間 令和6年10月8日から令和8年1月30日まで
- (5) 契約の相手方
 - 名 称 株式会社鈴木工務店
 - 所在地 愛知県日進市米野木町宮前25番地
 - 代表者 代表取締役 鈴木 裕二
- (6) 契約方法 一般競争入札

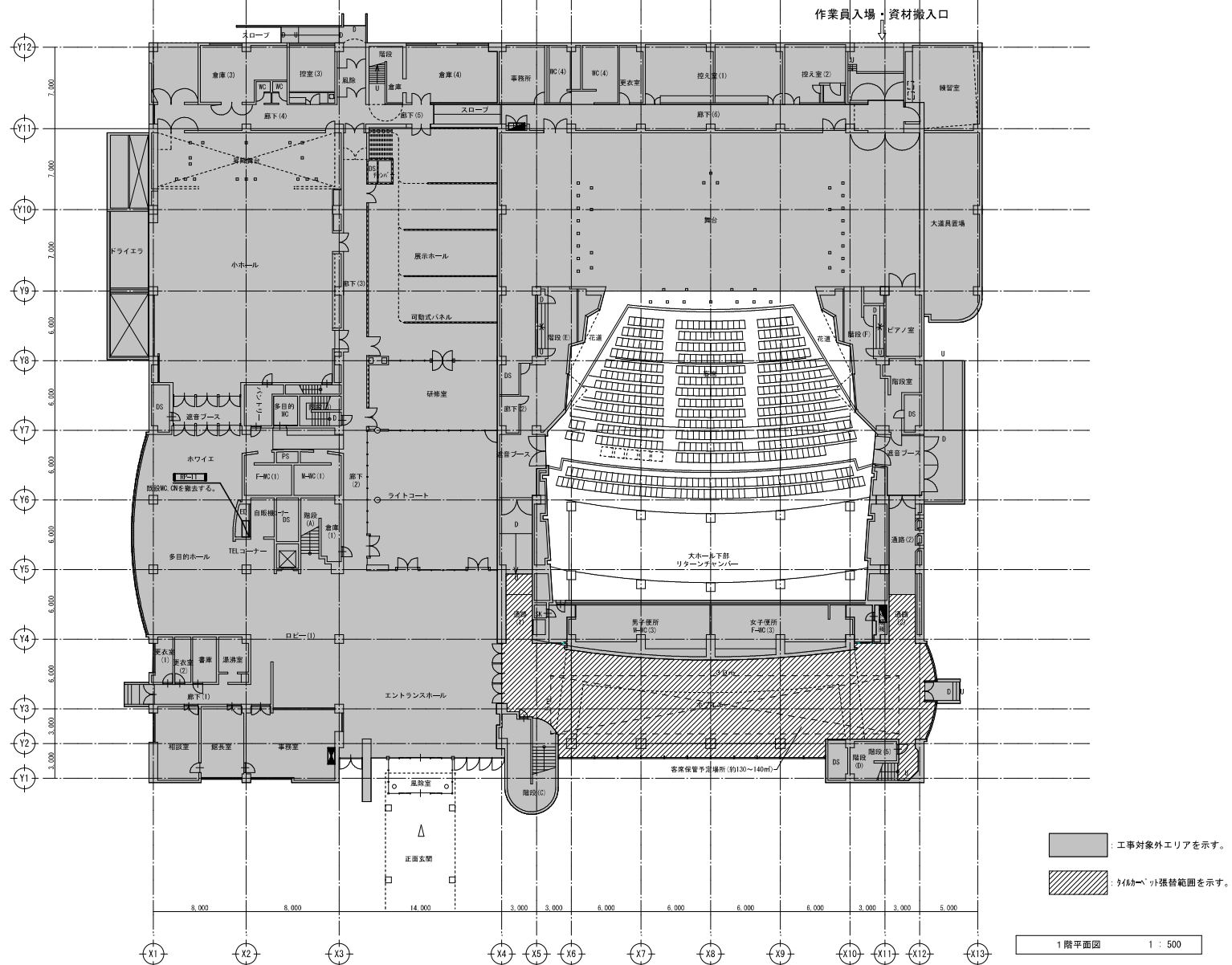
2 工事概要

市民会館大ホールの天井等改修を行う。

3 業務内容

既設天井解体工事、天井下地補強工事（準構造化）、天井仕上改修工事、ホール壁面塗装改修工事、舞台音響反射板塗装改修工事、照明改修工事





記 事			市民会館大ホール / 天井等改修工事		1階平面図		(A2) 1	500	No.
			株式会社 野田建築設計事務所						
			一級建築士事務所 宇都宮事務所 (U-1) 第4800号 一級建築士 野田 浩		作成年月日				
					2023. 3. 10				

※別紙は、別ファイルとさせていただきます。

議案第 4 1 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書につ
いて、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 8 月 2 1 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提案するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1
項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に
関する報告書（令和 5 年度事業分）の公表に当たり、議決をいただく必要があるか
らであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 4 号及び第 3 条

教 育 長 所 信 表 明

記念すべき「市制３０周年」の１０月１日より、日進市教育委員会教育長２期目を拝命することになりました。今、「答えのない時代」と言われている中で、どうしていいのかわからず、悩み苦しんでいる子どもから高齢者にいたるまで、あらゆる世代のみなさんが夢や希望を持って楽しく充実した人生を送ることができるよう、微力ながら、私もみなさんに寄り添っていきたいと思っています。日進市民のみなさんに向け、教育や学びへの支援など、私の想いや考えを大きく５点述べさせていただきます。

１．＜（続）だれひとり取残さない教育＞を目指して！

（１）子どもたちの居場所づくりを通して

教育長１期目は、だれひとり取り残さない教育を進めるため「校内ハートフレンド」を新設し、経験豊かな職員を配置するなど、子どもたちの学校での居場所づくりに取り組んできました。その結果、多くの悩める子どもたちの心のエネルギーが充足され、自立に向けた活動に取り組めるようになってきていると実感しています。また、教育支援センター「ハートフレンドにっしん」でも支援体制を強化し、学校に行くことができない、家から出ることができない子どもたちに特化した、オンライン登校や家庭訪問などの対応ができるようになり、ハートフレンド全体として、これまで以上に充実した取組となってきました。

ただし、現在でも子どもたちの居場所の充実は大きな課題と認識しており、まだまだ、多様な支援を必要としている子どもたちがたくさんいます。不登校であるという事実は、子どもたちにとっても保護者のみなさんにとっても、非常に大きな心の負担になっているのではないのでしょうか。自らの意思で家にいることを選択している子どももいますが、少しでも家の外と関わるきっかけを作り、将来の「８０５０問題」に発展させないよう、学校以外の公共施設やＷｅｂ空間などを利用し、ハートフレンドの拡充を進め、子どもたちの居場所を確保していきたいと考えています。

そのためには、ＤＸの進む現代において、デジタルを苦手とする人が多いと言われる我々世代が、躊躇してはいけません。今の子どもたちが少しでも興味・関心を持ち続けられる、たとえば「ｅスポーツ」は有効な手段だと考えています。特に、不登校児童生徒の多くは、自宅に閉じこもってからはスマートフォンを介してしかコミュニケーションを取ることができないと言われており、一歩前に踏み出すきっかけとして「ｅスポーツ」などを活用した居場所づくりも検討する必要があります。

そして、そのような多くの悩める子どもたちが、義務教育を終了してからも公教育の中で高等教育が受けられるよう、県立日進高等学校に併設される中高一貫「学びの多様化学校」とも地元教育委員会として引き続き大きく関わっていきたいと思います。加えて、高等教育修了後、大人になってからも自立でき

るよう、就労に向けた教育や、場の提供に向け、最大限努力していきたいと考えています。

（２）特別支援教育・インクルーシブ教育の充実を通して

これまで特別支援教育を受けることのできる学校や場の選択肢を少しでも増やそうと愛知県に働きかけてきました。その甲斐もあって、令和９年４月には名古屋市天白区に肢体不自由の特別支援学校が整備され、日進市の子どもたちが比較的近くで専門的な教育を受けられるようになります。あわせて、豊田市には知的障害の特別支援学校が整備されることとなり、日進市の子どもたちが通う県立三好特別支援学校の過大化が解消され、今まで以上に個に寄り添った教育が受けられるようになります。

さらに、市立の小中学校では、すくすく園や市教育委員会に在籍している専門の指導員による就学前からの地道な相談支援活動が実を結び、特別支援学級での教育を保護者協力のもとスムーズに行えるようになってきました。ただ、現在、就学相談対象の子どもたちは増加の一途をたどっており、乳幼児期からの専門職による早期発見・早期支援やこども発達支援センターを含めた巡回相談機能の充実が急務になっています。今年度は市教委に指導主事も１名増員しており、今後はさらに、いろいろな個性を持つ子どもが安全・安心な環境で学習するために、子どもを真ん中に議論し、それを支援することのできる体制を整えていきたいと考えています。

また、障害の有無や国籍、人種、性別、宗教などの様々な特徴に関わらず、一緒に学習することができるインクルーシブ教育を進めることが求められています。本市の小中学校や生涯学習の場においても、そのような学びの場にすることが、現在、社会的な課題となっている共生社会を実現する一助になり得ると考えています。

（３）ゆとりを大切にする教育課題への挑戦を通して

現在、教育現場では働き方改革が大きな課題となっていますが、教員としての仕事の質を向上させることで、子ども自身が主体的に学校を楽しめる時間が増えると考えています。

教員はスーパーマンではありません。体調が悪い時に気兼ねなく休むことのできる環境づくりこそが、心のゆとりに繋がり多忙感の解消に繋がると考えています。

現在は、教員不足も非常に大きな課題となっており、担任が休んだ時の代わりに、場合によっては校長先生が授業を行うこともあるのが現状です。そういった状況では、なかなかゆとりのある雰囲気にはならず、各教員がゆとりを感じることもできません。まずは上司の笑顔を増やし、産休、育休や病気などで休んでも、ときには家族サービスで休んでも、教頭、教務主任、校務主任以外の教員が代わりに担任業務や授業を行うことのできる、そんなゆとりを生み出す教員配置を国や県に要望しつつ、検討していきます。加え

て、タブレットを利用した教員の業務負担の軽減も進めていきたいと考えています。

そして、そのゆとりの中で義務教育だけに重点を置くのではなく、就学前の世代とのつながりや連携、義務教育終了後の就労までの期間を視野に入れた、誰もが安心して相談できる体制づくりが大切だと考えています。

現在、学校教育課指導室と子育て支援課こども家庭室との部や課を越えた連携に努め、誰もが安心して登校できる学校を目指して取り組んでいます。

今後はスクールソーシャルワーカーを中心とした子ども支援体制（チーム指導室）を確立するために、スクールロイヤーとの連携強化の研究を進めるとともに、愛知県にも働きかけてまいります。また、健康こども部・福祉部局との重層的支援体制の連携強化の中で、学校での悩みはもとより、それ以外の悩みも早期にキャッチし、それぞれの専門機関で早急に対応できるよう支援していきます。

また、将来的には、就学前世代から義務教育世代、そして義務教育卒業後、社会に出るまでの世代に対しての相談業務だけではなく、総合的な支援業務も含め一元化した支援体制を整えるために、優秀な人材を安定的に確保できるよう、これまで以上に積極的な姿勢で取り組んでいきたいと考えています。

さらに、学校で子どもたちに寄り添い、心のケアを担う養護教諭への支援が重要課題であります。日進市の場合、児童生徒数が非常に多いにもかかわらず1名の養護教諭で対応している学校もあります。少しでも心にゆとりを持って子どもたちに寄り添い、対応してもらうため、強力に国や県に要望しつつ、課題解決に向けた体制強化を検討したいと考えています。

（４）「楽しいがいっぱいの給食」を通して

今年度より、日本中の給食を研究し、質の高い「楽しいがいっぱいの給食」を市内の様々な場所で提供していきたいと考えています。一人でも多く、おいしい給食が食べたくて学校に行きたくなる、そんな給食を増やしたいと考えています。不登校児童生徒には、「まずは、勉強はさておいて給食を食べにおいで！」と伝えたいし、学校に通学していても元気が出ない子どもたちに「給食を食べて元気を出そうよ！」「おいしい給食を食べると自然に笑顔になるよ！」と伝えたいと考えています。

給食費については物価高騰に伴う適正な価格への改定とあわせ、学校の給食事務の負担軽減を図ることで、教員が子どもたちに向き合う時間をもっと増やせるよう取り組んでいきます。

また、給食の地産地消推進を通して、日進市への愛着や地元の素晴らしさに気づいてもらいたいと考えています。「楽しいがいっぱいの給食」を生み出すためには多くの人たちの努力があり、そこに感謝の気持ちを持っていただくことのできる人に育てていきます。そして、今の子どもたちが食べられる当たり前を大切にし、将来の日本がフードロス無くすことができるよう食育の充実にも努めていきます。

2. <地域とともにある学校>を目指して！

次に、地域社会のつながりや支え合いが希薄化していると言われる昨今、地域の教育力の低下を防ぎ、子ども、若者、高齢者、様々な世代が地域で孤立しないよう、多様な人たちがどんどん交流のできる、そんな学校にしたいと考えています。あわせて、コミュニティ・スクールの導入に向けて、地域学校協働活動を活性化させることで、地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組める環境づくりを目指していきます。

そのためには、過去に当たり前とされてきた学校からの脱却が大切だと考えています。教職員だけが子どもたちを育てるのではありません。保護者を含めて、子どもの応援団であるべき地域の人たちが、学校でどんな教育が行われているのかを日常から理解し、「困っているならば少しでも協力したい」と思えるような、地域とともにある、みんなが支える開かれた学校にしていかなければいけません。そして、地域の人たちが学校・子どもを核につながりをもとめ、災害を含めた「いざ」という時に、どんな人でも助け合うことのできる地域一丸の意識を醸成したいと考えています。

一方、さらに開かれた学校にするためには、同時に不審者対策などのセキュリティの強化が重要になってきます。平成13年6月大阪教育大学附属池田小学校の事件以来、子どもたちの安全・安心のために不審者への対応は欠かせないものとなっており、不測の事態に臨機応変に対応するためにも、ハード・ソフトの両面における様々な対応策が必要になってくると考えています。

また、現在、部活動の地域移行を進めていますが、教員の働き方改革の側面とともに、地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする子育ての側面も大切にしながら、その機運を盛り上げていく必要があります。

そのために、地域での新たな活動を通じて、子どもたちを育てたいと考える教職員の兼職兼業を含めた労働環境を国・県に要望し、整えながら、同時に地域に埋もれている指導者を発掘していきたいと考えています。

3. <新時代に対応した学校づくり>を目指して！

次に、日本全国を見渡してみますと、少子化の流れの中、児童生徒数が減少し、小中学校の統廃合が加速しています。

本市においては、まだまだ児童生徒数の増加が見込まれる地域もある中、近い将来、更新時期を迎える校舎が多くあります。この機会を好機と捉え、新しい時代を見据えた地域とともにある学校となるよう、様々な機能を持ち合わせた学校を整備してまいります。

まずは、現在、建替えを含めた学習環境の整備検討を進めている西小学校について、地域住民や保護者等の声もお聞きしながら、新時代に対応した学校づくりを目指してまいります。

あわせて、小中学校の体育館・武道場へのエアコン設置については、令和7年度より中学校から順次設置する計画であります。地球温暖化、沸騰化と

言われる現代において、子どもたちの命を守りながらも、熱中症対策や節電対策について学び、また、エアコンのない環境でも働く人がいるおかげで社会が成り立っていること、そして、子どもたちや教職員には、将来、誰もがそのような環境で働く可能性のあることを現実の問題として再認識する話し合いを促してまいります。

4. <自立した「生涯の学び」>を目指して！

次に、日進市は市民活動が活発な自治体であり、多くの方が様々なスポーツ・文化・芸術に親しまれています。

学び支援という観点から考えますと、講座を受けた後、その学びを地域のみなさんと共有し、仲間を募って深めていこうという活動にまで発展させたいと考えています。そして、それぞれの活動の目的をしっかりと念頭に置いて、様々な講座などと内容が重なる部分に関しては協力、精選し、「生涯の学び」を自らの力で実践できるよう支援に努めてまいります。

一方で、文化芸能活動の担い手不足が課題になっています。将来の担い手となる若者や子どもたちに、市民活動等で得た知識を伝えてもらったり、作品などに触れてもらったりすることで、その活動のすばらしさを実感し、興味関心を持ってもらう取組に注力したいと考えています。そして、引き続き、子どもから高齢者まで、生涯を通して健康で、個々が生きがいを持ち、楽しみながら学びたいときに学べる環境がある、そんなまちづくりを目指してまいります。

特に、「生涯の学び」を自らの力で行うためには子ども時代からのキャリア教育も重要です。本市の強みである大学や企業、団体との連携を利用した職場体験やスポーツ・文化芸術体験、また「音楽のまち日進」として音楽をテーマとした事業やジブリパークと隣接する地域性を活かしたアニメーションを始めとする体験事業などにより職業観を醸成してまいります。そして、そういった多くの選択肢の中から生涯を通して続けられるものは何なのかを、自らに問いかけるきっかけとしてもらいたいと考えています。

すなわち、キャリア教育を通じて、自分自身の本当の興味関心はどこにあるのかを探し求める旅が、自己実現を含めた「生涯の学び」につながって行くと考えています。そういう意味からも、市民会館を「音楽のまち日進」の中心地として位置付け、市民の様々な活動の場や発表の場とするだけでなく、大学連携を生かして、発表の場を求めている学生の自己実現の場となるよう努めてまいります。そのためには、市民会館自体が丸ごと音楽ホールや美術館になるような工夫を重ねていくことが必要です。さらに、次のステージとして、そこで行われる様々な講座・教室の指導者が躍動し、人としての魅力を発揮することで、自己実現に向かう生の姿を市民や子どもたちに見せてほしいと願っています。

加えて、「音楽のまち日進」の象徴である吹奏楽の活動をさらに活発にするためにも、練習や楽器収納が可能な場所として、学校や様々な生涯学習施設の活用を検討してまいります。

そして、小中学生を対象に「日進版ラーケーションの日」を設立し、さらなるキャリア教育の充実を目指したいと考えています。愛知県版「ラーケーションの日」は、家族での体験活動を基本にしていますが、日進版は、子どもたちのボランティア活動、市民活動への参画、職場体験など、将来のキャリアや「生涯の学び」に向けた活動につながることを期待するものです。

また、自立した「生涯の学び」を行ううえでもキャリア教育を学ぶうえでも、読書は疑似体験ができる大切な存在です。そこで、市立図書館を中心に、学校とのネットワークを活用し、電子書籍と紙の書籍と両方で本のすばらしさを広げていきたいと考えています。あわせて、様々なボランティアの方々の活動を支援し、読書好きな子どもたちを育みながら、図書館が生涯を通して心からくつろげる市民の憩いの場となるよう、居心地の良い環境を整えることに注力してまいります。

5. <未来を担う子どもたちの育成>を目指して！

思春期を迎える子どもたちにとって、大人が、自身の行動を振り返らずに、頭ごなしに「何々しなさい！」と言われるのが一番嫌な時期でもあります。そんな子どもたちに対して、学校現場では授業において政治の仕組みを学び、児童会や生徒会、委員会活動などの特別活動を通して、民主主義の仕組みを実感させ、将来への不安や社会への不満をそのルールに則って解決できるよう力を入れています。しかし、まだまだその成果が見えていないのが現状です。

子どもたちの中では、昨年度までにその仕組みを使って、「制服の選択肢を増やしたり、リボンなどで変化をつけたりしたらどうか」、というような話し合いが行われ、成果として、「意見を言えば、何とか現状を変えることができる」と実感し始めています。そこで、子どもであっても「わたしたちのまち日進市」をより良くすることができると実感できる取組を、行政の仕組みの中に取り入れていきたいと考えています。

また、現在、激しく変化している世界の中であって日本の立場はどうなっていくのでしょうか。エネルギー資源や食料資源などを海外に依存している日本にとって、世界を相手に海外の国と連携を強め、協力して生き抜いていかなければなりません。そのためには、子どもの時代から豊かさの中で与えられることに満足している子どもたちには、たくましさ・ハングリー精神や生き生きとした躍動感を実感できる場を体験してほしいと考えています。そこで、子どもたちの意見や思いを聞きながら、中学生を対象に「提案型研修」を検討してまいります。

あわせて、いつ来るかわからない災害に備えて、水が無くても、電気が無くても数日間は生きていくことのできるサバイバル能力を学習し、体験し、育成する場が欲しいと考えています。総合運動公園にはキャンプ場もあることから、その有効活用について検討してまいります。

また、2年前、東部丘陵地を視察に行ったとき、偶然、ニホンカモシカを

見ることができました。まだまだ、日進市には貴重な自然・生態系が残っています。日進市をさらに愛することのできる大切な財産です。そこで、例えば、遊歩道を歩きながらマイナスイオンを浴び、森林浴の中でヨガなどをし、東部丘陵の自然を体感し、学習できるような場所とするなど、将来的に総合運動公園一帯を、「地元の自然」「生きる術」「心と体の癒し」を学び体感することのできる生涯学習スポットとしての活用を目指したいと考えています。

次に、現代文明に慣れ切った現代人は、スマートフォンが1日手元にないだけでも、不安で仕方がないと言われています。子が親に何か伝えようとしたら、親はスマートフォンを見ていて気づいてもくれず、子が寂しさを感じている、そんな、片時もスマートフォンを手放せない時代となった今、愛知県内の多くの学校では、不登校児童生徒だけではなく、家庭や地域に居場所のない子どもたちがSNSを通じてつながり、学校からドロップアウトしてしまう案件が少なからず出てきています。以前の校内暴力や荒れではありませんが、子どもたちのSOSに変わりはありません。

そこで、幼少期から家庭と協力して、スマートフォンのメリット・デメリットを親も子も学んでもらいたいと考えています。そうすることで、子どもと向き合いながら、子どもの小さな心の変化に敏感に対応できる親子関係が構築できると考えています。

今後、スマートフォンによって親子関係は今まで以上に脆弱になるでしょう。今、この時を逃しては、さみしさを抱え、愛情に飢え、孤立感を深めている子どもたちを守ることはできなくなってしまいます。そのための家庭教育を推進してまいります。

＜結び＞に！

結びになります。名古屋市に出張で出かけるとき、名古屋市や近隣市町の登校の様子をよく見かけます。各分団に付き添いの大人が数名おり、なおかつ、各交差点にも交通指導の大人が数名、ボランティアで立っているところもあります。我々日進市も子どもたちのために、精一杯の交通安全環境を整えたいと考えていますが、まだまだ、子どもたちのためにボランティアで参加したいと考える市民は少ないように感じています。さらに、毎朝、交差点に立っていると残念な運転をする大人が少なからずいるのも事実です。

子どもたちよ！交通指導員さんや大人が守ってくれるからではなく、まずは、自分の命は自分自身で守っていく強い気持ちを持ちましょう。

そして、大人みなさん！学校がやってくれない、行政がやってくれないと言う前に、自分自身の子どもの命を守るために自らができるときに、できることをするボランティアとして、子どもたちの命を守っていきませんか。

もうすでに、地域で子どもたちを育てることで自らも学ぶ、そんな時代になっていると捉えています。

あわせて、最近の傾向は過保護に過干渉、ネグレクトや虐待、大人の幼稚化傾向など、子どもたちの自立心を育てる環境は年々弱くなってきています。失

敗をさせない、挑戦をさせない、大人が手を出したり口を出したりする、そして、子どもの顔をうかがいながら言われた通りにし、大人として叱れないのです。

そういった中、わが子に挑戦させる重要さは理解しているが、失敗をさせたくない親心との葛藤や、子ども心が分からず大人として親として叱れない子育ての難しさや迷いを解決できるような、市民向けの生涯学習やハッピーステップ井戸端の会など、親としての悩み相談の受け皿もさらに充実させたいと考えています。

まさに、今後の厳しい社会を生き抜くためには、今、社会に出るまでの多感で貴重な時期だからこそ、目先の環境だけを整えるのではなく、失敗を含め、多様な経験をさせ、自立したたくましい人材に育てることが重要なのです。そして、それはすべての市民にもあてはまることだと考えています。

最後に、ある重度脳性まひの子どもの詩を読みたいと思います。

人は人として生きるのです

障害者として生きる以前に 人として生きるのです

何ごとも 今の楽しいこと 苦しいことは続かない

どんな苦しみも 自分がコントロールできることはある

どんな苦しみにも 意味があると信じている

でも お母さん ぼくが生まれてきて ごめんなさい

という詩です。すべての人が堂々と胸を張り、誰に対しても必要以上の気遣いをすることなく、みんなで助け合い、同じように幸せを追求することのできる、そんな社会・日進市を目指して頑張っていきます！

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・令和6年7月29日（月）～ 31日（水）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2024/8/2	環境活動家谷口たかひさ さんのおはなし会「気候 変動と自己肯定感」	未来と笑顔をつなぐ会 にしん 代表 奥田 洋子	2024/12/14	無料	世界を広く歩き、実際に見て きている谷口さんの体験談 と、日本の報道の自由度ラン キングの低さからつながる話 を聞くことで、私たちの価値 観に新たなものが加わり、行 動が変わってくる。その結 果、子どもたちにつなげる未 来が変わってくる。ひとりひ とりが何を考え、どう行動す るのか。自立した人が増え る、そのきっかけになるおは なし会として、谷口たかひさ さんをお招きし、ともに考え 共有し合う時間をつくること を目的とする。	
2	2024/8/2	日進・東郷おやこ劇場 ①第295回例会『オズの まほうつかい』	日進・東郷おやこ劇場 運営委員長 安枝 麻 由美	2024/9/23	有料	小学校一年生以上の親子を対 象とした人形劇。自分に足り ないものを求め、旅に出たド ロシー達、時には喧嘩をし ながらかけがえのない仲間 になっていくお話。どんな自 分も認め、好きになること、仲 間の個性・存在の大きさに気 付ききっかけとするもの。	
3	2024/8/2	つながる子育て交流会	松陰学院 初等部／中等 部 代表理事 石橋 晃	2024/8/31	無料	不登校の悩みをもつ保護者の 子育て相談会を開催するも の。	
4	2024/8/2	第52回人権を理解する作 品コンクール	名古屋法務局人権擁護部 部長 佐久間 和美 愛知県人権擁護委員連合 会 会長 宮前 隆文	2024/10/16 ～2025/2/3	無料	県内の小中学生を対象に、人 権に関するテーマでポス ター・書道・標語を募集し、 それらの作品を製作する過程 において、豊かな人権感覚を 身に付けてもらうことを目的 とする。	
5	2024/8/2	文化庁伝統文化親子教室 事業 合同発表会 日本 舞踊瑞鳳流 舞い初め会	日本舞踊瑞鳳流 家元 瑞鳳 澄依	2025/1/13	無料	地域の子どもを対象に、日本 の伝統文化を学んでいただ くと同時に、挨拶などの礼儀 作法、着付け、道具を大切に する和の心を学び、日本を担 う子どもたちに伝統芸能を継 承するため。また、伝統文化 のすばらしさを今に伝えるた め、地域の方にお越しいただ き、伝統文化への理解を高 めることを目的とする。	

[illegible]

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和6年7月23日から令和6年8月7日まで)

[illegible]

9月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

8月 7日（水）「プラネタリウムがやってくる！」
①移動式ドーム内にプラネタリウムを投影し、天体について学習しました。月と北斗七星についてのお話し会も開催しました。（11時～・15時～） ②プラネタリウムを見た後、図書館の資料を使って天体について調べ学習を実施しました。（13時～） 参加者：①市内在住・在学の小学生 ②市内在住・在学の小学3年生～6年生 図書館視聴覚ホール 午前11時～午後3時30分
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

9月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

8月10日（土）～8月16日（金） 完全閉校日
教員の業務改善につなげるために実施しました。
8月21日（水）市内小中学校出校日
市内全小中学校で午前中に実施しました。 課題の確認を行い、2学期に向けて体調を整えることなどについて話をしました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

教育委員会行事予定表

令和6年8月22日(木)から令和6年10月2日(水)まで

日程		行事内容	場所
8月22日	木	・日進市少年少女発明クラブ「夏休みプログラミング教室」(中部大学第一高等学校連携) 体験コース・基本コース 午前10:00～11:30、午後13:00～14:30	中部大学第一高等学校
8月23日	金	・西小学校の適正化等に係る住民説明会 19:00～	日進市民会館
8月24日	土		
8月25日	日	・西小学校の適正化等に係る住民説明会 10:00～	日進市民会館
8月26日	月	・子ども大学にっしん「未来のロボットエンジニアは君だ!自分で作ったロボットを動かそう!」9:30～12:00	名城大学
8月27日	火		
8月28日	水	・第1回青少年問題協議会 13:30～15:00	第5会議室
8月29日	木		
8月30日	金		
8月31日	土		
9月1日	日		
9月2日	月	・小中学校 2学期始業式 ・市議会9月定例会 開会	
9月3日	火		
9月4日	水		

教育委員会行事予定表

令和6年8月22日(木)から令和6年10月2日(水)まで

日程		行事内容	場所
9月5日	木	・市議会9月定例会 本会議①	
9月6日	金	・市議会9月定例会 本会議②	
9月7日	土	・にっしん少年少女創意くふう展作品展覧会（～27日）	市民会館ライトコート
9月8日	日		
9月9日	月	・市議会9月定例会 本会議③	
9月10日	火	・市議会9月定例会 本会議④	
9月11日	水		
9月12日	木	・野外活動（赤池小）～13日（金） ・市議会9月定例会 常任委員会・予算決算委員会分科会	岡崎野外教育センター
9月13日	金	・年中行事「お月見飾り」（～9/18）	旧市川家住宅
9月14日	土	・昔の暮らし体験「お月見どろぼう」 14:00～17:00	旧市川家住宅
9月15日	日		
9月16日	月		
9月17日	火	・野外活動（竹の山小）～18日（水）	美浜少年自然の家
9月18日	水	・日進市民美術展覧会・にっしん子どもアート展（～9/22） ・野外活動（東小）～19日（木）	市民会館 岡崎野外教育センター

教育委員会行事予定表

令和6年8月22日(木)から令和6年10月2日(水)まで

日程		行事内容	場所
9月19日	木		
9月20日	金		
9月21日	土	・日進市民美術展覧会・にっしん子どもアート展表彰式 10:00～12:00	市民会館
9月22日	日		
9月23日	月		
9月24日	火		
9月25日	水		
9月26日	木		
9月27日	金		
9月28日	土		
9月29日	日		
9月30日	月	・愛日事務協学校訪問〈梨の木小〉 ・市議会9月定例会 閉会	梨の木小学校
10月1日	火	・野外活動(北小・北小青葉分校)～2日(水)	旭高原自然の家
10月2日	水	・10月定例会教育委員会 14:00～ ・野外活動(西小)～3日(木)	第3会議室 旭高原自然の家